**岳人あびこ「公開登山」実施に伴うガイドライン　　　　　　　　2022.01.20Vr**

このガイドラインは、岳人あびこにおいて、公開登山を実施するにあたって配慮し、遵守しなければならない内容をまとめたものである。

1.安全対策

①．企画立案段階から安全配慮に留意し、コース内容等を充分に把握すること。

②．企画実施するコースを、原則事前に下見登山を実施すること。

③．公開登山の各リーダーは技量及び経験度合いを確認し、編成すること。

④．募集段階(事前説明会)において適切な登山情報提供と危険箇所等の告知をすること。

⑤．危急時対応として留守宅本部の設置または登山届を提出し、連絡方法を確保すること。

⑥．適切な保険（労山短期掛け捨てプラン等）に加入すること。

⑦．参加者の健康状態把握に努めること。

2.人的対策

①．公開登山のリーダーの人数・班構成は、参加者の人数・コース難易度等を考慮し、安全配慮の観点から適正な班構成になるよう配意すること。

②．各リーダーにおける現場対応においては参加者をみだりに自グループから離散させないこと。特に疲労困憊の参加者を漫然と歩行させてはならない。

③. 途中下山希望者に対しては、安全配慮の観点から適切な判断を下すこと。

④.　リーダー等は公開登山実施にあたり、安全登山、自然環境保全等に関する知識を得ること。

3.装備対策

①.　リーダー等が所持すべき装具は、コース内容に応じて必要不可欠にして十分に現場対応のあるものとすること。

②．参加者に対しても、コース内容に応じた装具を所持するように案内し、登山前に確認をすること。

4.その他

①．公開登山参加者に対して、コース内容、保険内容等適切に説明会を実施すること。

　　　また、参加申込みは、登山中における怪我等リスク・責任範囲等を説明、同意のうえ書面にて受け付ける。

②.　し尿処理に関わる問題について案内すること。

②．訪問地の環境保全に十分留意すること。

5.事故対策

　　①．緊急連絡網等を整備し、即応体制を維持すること。

　　②．万一事故等発生した場合は、「岳人あびこ緊急連絡体制」に基づき対応し、後日、原因を徹底究明し次の対策につなげること。

　　③.　内外部講習会等に参加し、必要な知識を得ること。

　　④.　「危険の存在」をつよく意識し、山岳遭難事故等の予防に努めること。

以上

注）本ガイドラインは、2022年３月６日からの指針とする。